

地域包括支援センター連絡会

近隣市町村における地域包括支援センター相互間の連携を強化し、情報交換や職員研修など、個別のセンターでは実施しにくい取り組みに関する広域連携を進めることは、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う地域包括支援センターの機能強化に繋がることから、県では、近隣の地域包括支援センターによるブロック別の連絡会設置による広域連携を推奨しています。

平成23年度に南和地域包括支援センター連絡会が、平成24年度に東和地域包括支援センター連絡会及び中和地域包括支援センター連絡会が設置され、各地域で取組が進んでいます。

※地域は奈良県介護保険事業支援計画上の参考圏域(二次医療圏に相当)

各連絡会の運営は、連絡会構成メンバーである各市町村(地域包括支援センター)が行い、県は、地域包括支援センター機能強化事業における近隣市町村間のネットワーク化支援として、研修会の費用の一部負担、連絡会への参加等により、各連絡会の取組を支援しています。